

証券コード6482
平成26年6月11日

株 主 各 位

京都市伏見区久我本町11番地の260

株式会社ユーシン精機

代表取締役社長 小 谷 眞由美

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市伏見区久我本町11番地の260
当社本社第2工場4階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | (1) 第41期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第41期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yushin.com>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、アメリカでは緩やかな景気回復が続きヨーロッパでも低迷していた景気に持ち直しの動きが見られた一方、アジアでは中国をはじめとする新興国で成長が鈍化するなど不透明な状況にありました。国内経済は政府の経済諸施策による円高是正や株価の上昇、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等もあり、景気は回復基調となりました。

当社の関連する業界におきましては、自動車関連及びスマートフォンなどのIT機器関連向けが好調で、生活雑貨関連向けの需要も増加しております。また、好調な海外市場に続き、国内市場でも設備投資に改善が見られます。

このような情勢の中で当社グループは、「高速・制振・省エネ」をコンセプトとして開発いたしました主力取出口ロボットSC・YCシリーズが、世界の幅広い地域で認知され、中でもアメリカ及び中国・韓国が好調で、販売台数を増やしております。また、省エネ性能や省人化効果に着目した新規顧客からの受注が大幅に増えてきており、現地調達や生産体制の整備など、コスト削減活動の効果も出はじめております。

これらの結果、連結売上高は前期比21.7%増の17,909百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比86.3%増の2,792百万円、経常利益は前期比77.2%増の3,095百万円、当期純利益は前期比69.8%増の1,893百万円となりました。

品目別連結売上高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分         | 前連結会計年度（第40期） |       | 当連結会計年度（第41期） |       | 前期比<br>増減率 |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|------------|
|             | 売 上 高         | 構成比   | 売 上 高         | 構成比   |            |
| 取 出 口 ボ ッ ト | 10,141,284    | 68.9% | 12,736,206    | 71.1% | 25.6%      |
| 特 注 機       | 2,144,021     | 14.6  | 2,626,046     | 14.7  | 22.5       |
| 部品・保守サービス   | 2,436,336     | 16.5  | 2,547,039     | 14.2  | 4.5        |
| 合 計         | 14,721,643    | 100.0 | 17,909,292    | 100.0 | 21.7       |

## （２） 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,924百万円であり、その主なものは本社工場用地取得1,659百万円、工場用地のフェンス設置55百万円及び研究開発に伴う設備投資38百万円などです。

## （３） 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## （４） 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 38 期<br>(平成23年3月期) | 第 39 期<br>(平成24年3月期) | 第 40 期<br>(平成25年3月期) | 第 41 期<br>(平成26年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 12,567,648           | 14,240,008           | 14,721,643           | 17,909,292           |
| 経 常 利 益 (千円)   | 1,055,101            | 1,265,740            | 1,746,573            | 3,095,258            |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 729,833              | 778,283              | 1,114,801            | 1,893,027            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 41.73                | 44.50                | 63.74                | 108.24               |
| 総 資 産 (千円)     | 21,583,634           | 22,641,673           | 23,744,465           | 26,252,009           |
| 純 資 産 (千円)     | 18,495,803           | 18,787,344           | 19,865,622           | 21,875,926           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,055.42             | 1,072.24             | 1,131.63             | 1,243.88             |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境につきましては、国内では消費税率引き上げによる需要の変動等により前半は厳しい状況が予想されますが、後半に向けて金融政策及び財政政策の効果により回復基調で推移する見込みです。しかしながら、円高が長引いたため生産は海外にシフトしており、国内での設備投資は微増と予想されます。海外では、引き続き北米及びアジアを中心に、設備投資が堅調に推移すると予想されます。

このような環境のなか当社は、「世界をめざして常に革新ある技術を創造し、広く社会に貢献する」という経営理念の下、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとしてさらなる発展を目指してまいります。

戦略としては、グローバル市場に向けた営業展開と営業力強化を積極的に行い、顧客ニーズに対応した品質及び性能の優位性により、コストパフォーマンスに優れた製品開発に取り組んでまいります。また、取出口ロボットの新規顧客獲得を着実に進めるとともに、特注機の積極的な受注活動を進めてまいります。

市場戦略として、北米、アジア及びヨーロッパに営業・サービス拠点網を展開してまいりましたが、引き続き東南アジア及び南米等、今後の発展が期待される地域への拠点網の拡大・強化を図り、顧客の世界購買に対応できる事業展開を行ってまいります。特に、人件費が高騰している新興国での新規顧客獲得を目指し、グローバル展開を支える世界で活躍できる人材を育成してまいります。また、平成25年に竣工したテクニカルセンターの生産能力と開発能力を最大限に活かし、医療・半導体関連への売上拡大に対応してまいります。

商品戦略として、平成22年に開発した最適設計技術を、汎用の取出口ロボットに展開してまいりました。これは、軽量化によって消費電力を削減できる技術であり、「高速・制振・省エネ」という優位性をアピールした商品情報を継続して発信してまいります。また、複数の事業の柱を確立すべく、技術的シナジーや販売のシナジーを発揮できる医療・半導体分野において新商品を開発し、市場に投入してまいります。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 所 在 地           | 資 本 金            | 出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-------------------------------------------|-----------------|------------------|-------|-----------------------------------|
| ユーシン・コリア・カンパニー・リミテッド                      | 大韓民国・京畿道始興市     | 350百万ウォン         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信國際精機股份有限公司                              | 中華民国・台北市        | 5,000千ニュー台湾ドル    | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信精机商貿(上海)有限公司                            | 中華人民共和国・上海市     | 200千米ドル          | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信精机貿易(深圳)有限公司                            | 中華人民共和国・広東省・深圳市 | 400千米ドル          | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(ベトナム)・カンパニー・リミテッド   | ベトナム・ハノイ市       | 300千米ドル          | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ビー・ティー・ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・インドネシア        | インドネシア・ジャカルタ市   | 2,841百万インドネシアルピア | 99%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・エス・ディー・エヌ・ビー・エイチ・ディー | マレーシア・セランゴール州   | 500千マレーシアリンギット   | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(タイランド)・カンパニー・リミテッド  | タイ・バンコク市        | 6,000千タイバーツ      | 49%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(インドア)・プライベート・リミテッド  | インド・チェンナイ市      | 7,400千インドルピー     | 95%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・オートメーション・リミテッド                       | 英国・ウスターシャー州     | 150千イギリスポンド      | 95.6% | 当社製品の販売と保守修理                      |
| ユーシン・アメリカ・インク                             | 米国・ロードアイランド州    | 8,000米ドル         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理<br>特注機的设计・製造・販売と保守修理 |
| 広州有信精密机械有限公司                              | 中華人民共和国・広東省・広州市 | 13,742千中国元       | 100%  | 当社製品の製造                           |

ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(ベトナム)・カンパニー・リミテッドは、当社の子会社として平成26年2月に設立され、当連結会計年度より連結の範囲に含まれています。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、主としてプラスチック射出成形品の取出口ロボット及びストック装置並びに成形工場のF A（ファクトリー・オートメーション）化システムの開発・製造・販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

| 名 称                                 | 所 在 地         | 名 称         | 所 在 地         |
|-------------------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 本 社<br>第1工場・第2工場・第3工場・<br>第5工場・第6工場 | 京 都 市 伏 見 区   | 西 関 東 営 業 所 | 神 奈 川 県 厚 木 市 |
|                                     |               | 長 野 営 業 所   | 長 野 県 塩 尻 市   |
| テクニカルセンター                           | 京 都 市 南 区     | 静 岡 営 業 所   | 静 岡 市 駿 河 区   |
| 東京統括営業所                             | 東 京 都 中 央 区   | 名古屋西営業所     | 三 重 県 桑 名 市   |
| 北関東統括営業所                            | さいたま市北区       | 富 山 営 業 所   | 富 山 県 富 山 市   |
| 中部統括営業所                             | 愛 知 県 豊 川 市   | 広 島 営 業 所   | 広 島 市 西 区     |
| 西日本統括営業所                            | 京 都 市 伏 見 区   | 福 岡 営 業 所   | 福 岡 市 博 多 区   |
| 東 北 営 業 所                           | 福 島 県 福 島 市   | ホーチミン駐在員事務所 | ベトナム・ホーチミン市   |
| つ く ば 営 業 所                         | 茨 城 県 つ く ば 市 | フィリピン駐在員事務所 | フィリピン・マカティ市   |

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 589 (54) 名 | 1 名増        |

(注) 従業員数は就業人員（当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 17,819,033株 |
| (3) 株主数        | 4,051名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ユーシンインダストリー                                                      | 4,376千株 | 25.0%   |
| 小 谷 眞 由 美                                                            | 2,187   | 12.5    |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(信託口3071019)                                  | 774     | 4.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(リテール信託口620021158)                             | 774     | 4.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                | 656     | 3.8     |
| ビーエヌビー パリバ セック<br>サービス ルクセンブルグ ジャスデック<br>アバディーン グローバル<br>クライアント アセッツ | 563     | 3.2     |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫                                                      | 544     | 3.1     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                            | 424     | 2.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                  | 376     | 2.2     |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行                                                      | 352     | 2.0     |

（注）持株比率は自己株式（330,197株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 谷 眞 由 美 |                                               |
| 専 務 取 締 役     | 木 村 賢     |                                               |
| 常 務 取 締 役     | 大 立 泰 治   | 開発本部責任者                                       |
| 常 務 取 締 役     | 北 川 康 史   | 製造本部責任者兼品質保証部責任者                              |
| 取 締 役         | 辻 本 雄 二   | 管理本部責任者兼総務部責任者                                |
| 常 勤 監 査 役     | 澤 田 主 二 郎 |                                               |
| 監 査 役         | 折 田 泰 宏   | 弁護士                                           |
| 監 査 役         | 吉 川 孝 雄   | 大学名誉教授                                        |
| 監 査 役         | 鎌 倉 寛 保   | 公認会計士<br>トラスコ中山株式会社 監査役<br>株式会社フジオフードシステム 監査役 |

(注) 1. 監査役折田泰宏氏、吉川孝雄氏及び鎌倉寛保氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当事業年度における社外監査役の活動状況は、次のとおりであります。

##### (1) 監査役 折田泰宏

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会5回のうち4回に出席いたしました。取締役会においては、法律家としての専門的・実務的見地から報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、内部監査結果の報告書閲覧、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

##### (2) 監査役 吉川孝雄

当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。取締役会においては、学識経験者としての見地から報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、内部監査結果の報告書閲覧、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

(3) 監査役 鎌倉寛保

当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会においては、公認会計士としての見地から報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会においては、内部監査結果の報告書閲覧、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

また、監査役 鎌倉寛保氏はトラスコ中山株式会社及び株式会社フジオフードシステムの社外監査役であります。トラスコ中山株式会社及び株式会社フジオフードシステムと当社の間には、特別な関係はありません。

3. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

4. 当社は、監査役吉川孝雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 | 分 | 人 | 数   | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|---|-----|-----------|
| 取 | 締 | 役 | 5 名 | 172,470千円 |
| 監 | 査 | 役 | 4 名 | 21,900千円  |
| 合 | 計 |   | 9 名 | 194,370千円 |

(注) 1. 平成20年6月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記報酬等の総額には毎月定額で支払われる月額報酬のほかの下記のものが含まれております。

・役員賞与引当額34,500千円

3. 役員退職慰労引当金につきましては、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、平成18年7月以降新規の引当計上を行っておりません。このため、当期末の残高66,780千円は、当期末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じた引当計上した額であります。

4. 社外監査役に対する報酬の総額は3名8,400千円であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,650千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

国際業務に関する助言・指導

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

全社員が法令及び社会通念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、各部署朝礼を通じて周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスに関連する内容については、取締役会・監査役会・役員ミーティングにおいて対応する体制をとっております。内部統制については、主に内部監査室が各部門の業務監査を行なうなかで充実させております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報等については、「文書取扱規程」に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理し、取締役及び監査役は、それらを必要に応じて閲覧できるものとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等については、それぞれのリスク管理部署において規則の制定、マニュアルの作成、教育の実施を行うものとしております。また、安否確認システムを導入し、従業員の安否に関して緊急時の情報掌握を即座に行うこととしております。その情報は取締役会及び役員ミーティングにて速やかに集約され、その回避あるいは低減のための対応を、代表取締役社長の指揮の下、迅速かつ適切に実行できる体制をとっております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の管理・監督を行い、透明性の高い経営に努めております。取締役会は経営効率を向上させるため、経営全般に関する重要事項について細部に亘って審議しております。業務の運営については、事業環境を踏まえ各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行しております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体のコーポレートガバナンス、コンプライアンス及び財務報告の適正性を確保するため、グループ間の連携を密にし、管理体制の強化を図っております。グループ全体の経営管理については、「子会社管理規程」に従い管理・運営しております。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を依頼することが出来るものとしております。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、取締役、内部監査室責任者の指揮命令を受けないものとしております。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な会議に出席、あるいは業務の運営状況につき適宜報告を受けることとしております。取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告することとしております。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。また、内部監査室との連携も図ることとしております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして事業運営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各期の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向の目標を個別当期純利益の30%以上としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり20円とさせていただきます。すでに実施済の中間配当金1株当たり10円と合わせまして、年間配当は1株当たり30円となります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )     |            | ( 負 債 の 部 )     |            |
| 流 動 資 産         | 17,810,640 | 流 動 負 債         | 4,107,905  |
| 現 金 及 び 預 金     | 7,728,245  | 支払手形及び買掛金       | 1,696,371  |
| 受取手形及び売掛金       | 5,263,663  | 未 払 金           | 633,809    |
| 商 品 及 び 製 品     | 837,873    | 未 払 費 用         | 114,447    |
| 仕 掛 品           | 1,076,358  | 未 払 法 人 税 等     | 767,962    |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,076,333  | 前 受 金           | 388,832    |
| 前 払 費 用         | 95,940     | 賞 与 引 当 金       | 214,000    |
| 繰延税金資産          | 519,500    | 役員賞与引当金         | 34,500     |
| そ の 他           | 238,089    | 製品保証引当金         | 138,670    |
| 貸倒引当金           | △25,363    | 繰延税金負債          | 4,466      |
| 固 定 資 産         | 8,441,368  | そ の 他           | 114,843    |
| 有 形 固 定 資 産     | 7,758,635  | 固 定 負 債         | 268,178    |
| 建 物             | 1,722,996  | 役員退職慰労引当金       | 66,780     |
| 構 築 物           | 123,459    | 退職給付に係る負債       | 33,938     |
| 機 械 及 び 装 置     | 58,967     | そ の 他           | 167,459    |
| 車 両 運 搬 具       | 52,878     |                 |            |
| 工具、器具及び備品       | 131,375    | 負 債 合 計         | 4,376,083  |
| 土 地             | 5,640,928  |                 |            |
| リ ー ス 資 産       | 22,254     | ( 純 資 産 の 部 )   |            |
| 建 設 仮 勘 定       | 5,775      | 株 主 資 本         | 21,418,143 |
| 無 形 固 定 資 産     | 146,080    | 資 本 金           | 1,985,666  |
| 電 話 加 入 権       | 11,430     | 資 本 剰 余 金       | 2,023,903  |
| 商 標 権           | 95         | 利 益 剰 余 金       | 17,758,839 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 54,699     | 自 己 株 式         | △350,265   |
| そ の 他           | 79,854     | その他の包括利益累計額     | 335,801    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 536,652    | その他有価証券評価差額金    | 53,416     |
| 投 資 有 価 証 券     | 230,176    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 242,279    |
| 退職給付に係る資産       | 107,464    | 退職給付に係る調整累計額    | 40,105     |
| 繰延税金資産          | 10,500     | 少 数 株 主 持 分     | 121,980    |
| そ の 他           | 189,514    |                 |            |
| 貸倒引当金           | △1,003     | 純 資 産 合 計       | 21,875,926 |
| 資 産 合 計         | 26,252,009 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 26,252,009 |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 17,909,292 |
| 売上原価           | 10,269,015 |
| 売上総利益          | 7,640,276  |
| 販売費及び一般管理費     | 4,848,218  |
| 営業利益           | 2,792,058  |
| 営業外収益          | 305,341    |
| 受取利息及び配当金      | 20,419     |
| 仕入割引           | 12,233     |
| 為替差益           | 249,737    |
| その他            | 22,950     |
| 営業外費用          | 2,141      |
| 売上割引           | 1,003      |
| その他            | 1,138      |
| 経常利益           | 3,095,258  |
| 特別利益           | 91,982     |
| 固定資産売却益        | 2,934      |
| 投資有価証券売却益      | 9,047      |
| 補助金収入          | 80,000     |
| 特別損失           | 23,522     |
| 固定資産除売却損       | 23,522     |
| 税金等調整前当期純利益    | 3,163,717  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,274,629  |
| 法人税等調整額        | △66,217    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,955,306  |
| 少数株主利益         | 62,278     |
| 当期純利益          | 1,893,027  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本      |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 1,985,666 | 2,023,903 | 16,390,498 | △348,598 | 20,051,469 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △524,686   |          | △524,686   |
| 当期純利益                         |           |           | 1,893,027  |          | 1,893,027  |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △1,667   | △1,667     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 1,368,341  | △1,667   | 1,366,673  |
| 平成26年3月31日期末残高                | 1,985,666 | 2,023,903 | 17,758,839 | △350,265 | 21,418,143 |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |                      |                           | 少数株主<br>持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|---------------------------|------------|------------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |            |            |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 58,239               | △317,906     | －                    | △259,667                  | 73,819     | 19,865,622 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                      |                           |            |            |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                      |                           |            | △524,686   |
| 当期純利益                         |                      |              |                      |                           |            | 1,893,027  |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                      |                           |            | △1,667     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △4,822               | 560,186      | 40,105               | 595,469                   | 48,160     | 643,630    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4,822               | 560,186      | 40,105               | 595,469                   | 48,160     | 2,010,304  |
| 平成26年3月31日期末残高                | 53,416               | 242,279      | 40,105               | 335,801                   | 121,980    | 21,875,926 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の12社であります。なお、ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・(ベトナム)・カンパニー・リミテッドは、平成26年2月に設立され、当連結会計年度より連結の範囲に含まれています。

| 会                     | 社 | 名 |
|-----------------------|---|---|
| ユーシン・アメリカ・インク         |   |   |
| ユーシン・コリア・カンパニー・リミテッド  |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| エス・ディー・エヌ・ビー・エイチ・ディー  |   |   |
| 有信国際精機股份有限公司          |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (タイランド)・カンパニー・リミテッド   |   |   |
| ユーシン・オートメーション・リミテッド   |   |   |
| 有信精機貿易(深圳)有限公司        |   |   |
| 有信精機商貿(上海)有限公司        |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (インドニア)・プライベート・リミテッド  |   |   |
| 広州有信精密機械有限公司          |   |   |
| ピー・ティー・ユーシン・プレジジョン・   |   |   |
| イクイップメント・インドネシア       |   |   |
| ユーシン・プレジジョン・イクイップメント・ |   |   |
| (ベトナム)・カンパニー・リミテッド    |   |   |

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結子会社の決算日の翌日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原 材 料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有 形 固 定 資 産

主として定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 : 13～40年

機械及び装置 : 5～12年

###### ロ. 無 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

###### ハ. リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 賞 与 引 当 金          | 当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。                                                                                                                                                                                                       |
| ハ. 役員 賞 与 引 当 金       | 当社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                          |
| ニ. 製 品 保 証 引 当 金      | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。                                                                                                                                                                                                              |
| ホ. 役員退職慰労引当金          | 当社は、役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当連結会計年度末必要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、当連結会計年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。                                                                     |
| ④その他連結計算書類作成のための重要な事項 |                                                                                                                                                                                                                                                            |
| イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準 | 退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。<br>未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 |
| ロ. 消費税等の会計処理          | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                                                                                                                                   |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が40,105千円増加しております。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「設備関係未払金」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「未払金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末の「未払金」に含まれる「設備関係未払金」は64,296千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,691,370千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 17,819,033           | —                   | —                   | 17,819,033          |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 329,376              | 821                 | —                   | 330,197             |

(注) 自己株式の数の増加821株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

| 決 議                | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|---------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月9日<br>取締役会  | 普 通 株 式 | 349,793        | 20              | 平成25年3月31日 | 平成25年6月12日 |
| 平成25年11月6日<br>取締役会 | 普 通 株 式 | 174,893        | 10              | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年<br>5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 349,776        | 利益剰余金 | 20              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月12日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向の売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|   |                   | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---|-------------------|------------------------|-------------|-------------|
| ① | 現金及び預金            | 7,728,245              | 7,728,245   | —           |
| ② | 受取手形及び売掛金         | 5,263,663              | 5,263,663   | —           |
| ③ | 投資有価証券<br>その他有価証券 | 230,176                | 230,176     | —           |
|   | 資 産 計             | 13,222,084             | 13,222,084  | —           |
| ① | 支払手形及び買掛金         | 1,696,371              | 1,696,371   | —           |
| ② | 未 払 金             | 633,809                | 633,809     | —           |
| ③ | 未 払 法 人 税 等       | 767,962                | 767,962     | —           |
|   | 負 債 計             | 3,098,143              | 3,098,143   | —           |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

①支払手形及び買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1 年以内<br>(千円) | 1 年 超<br>5 年 以内<br>(千円) | 5 年 超<br>10 年 以内<br>(千円) | 1 0 年 超<br>(千円) |
|-------------------|---------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|
| 現 金 及 び 預 金       | 7,728,245     | —                       | —                        | —               |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 5,263,663     | —                       | —                        | —               |
| 合 計               | 12,991,908    | —                       | —                        | —               |

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,243円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 108円24銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,746,227	流 動 負 債	3,469,635
現 金 及 び 預 金	5,833,753	支 払 手 形	22,394
受 取 手 形	970,843	買 掛 金	1,831,340
売 掛 金	4,642,795	リ ー ス 債 務	5,019
商 品 及 び 製 品	496,928	未 払 金	567,516
仕 掛 品	989,612	未 払 費 用	68,516
原材料及び貯蔵品	1,289,649	未 払 法 人 税 等	601,878
前 払 費 用	36,479	前 受 金	23,786
未 収 消 費 税 等	87,793	預 り 金	12,973
繰 延 税 金 資 産	255,484	賞 与 引 当 金	214,000
そ の 他	152,885	役 員 賞 与 引 当 金	34,500
貸 倒 引 当 金	△10,000	製 品 保 証 引 当 金	87,000
固 定 資 産	8,947,618	設 備 支 払 手 形	708
有 形 固 定 資 産	7,276,002	固 定 負 債	85,867
建 築 物	1,508,027	リ ー ス 債 務	18,507
構 築 物	123,459	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	66,780
機 械 及 び 装 置	33,581	預 り 保 証 金	580
車 両 運 搬 具	1,211		
工具、器具及び備品	90,738	負 債 合 計	3,555,502
土 地	5,490,953	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	22,254	株 主 資 本	20,084,926
建 設 仮 勘 定	5,775	資 本 金	1,985,666
無 形 固 定 資 産	54,566	資 本 剰 余 金	2,023,903
電 話 加 入 権	11,430	資 本 準 備 金	2,023,903
商 標 権	95	利 益 剰 余 金	16,425,622
ソ フ ト ウ ェ ア	43,040	利 益 準 備 金	286,314
投資その他の資産	1,617,049	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,139,307
投 資 有 価 証 券	230,176	配 当 平 均 積 立 金	1,000,000
関 係 会 社 株 式	789,460	別 途 積 立 金	8,700,000
関 係 会 社 出 資 金	297,873	繰 越 利 益 剰 余 金	6,439,307
差 入 保 証 金	27,614	自 己 株 式	△350,265
破 産 更 生 債 権 等	1,003	評 価 ・ 換 算 差 額 等	53,416
繰 延 税 金 資 産	79,816	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	53,416
そ の 他	192,108	純 資 産 合 計	20,138,343
貸 倒 引 当 金	△1,003	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,693,846
資 産 合 計	23,693,846		

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,351,240
売 上 原 価	9,060,468
売 上 総 利 益	5,290,772
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,679,283
営 業 利 益	1,611,488
営 業 外 収 益	649,317
受 取 利 息 及 び 配 当 金	598,965
仕 入 割 引	12,233
為 替 差 益	23,302
そ の 他	14,815
営 業 外 費 用	2,016
売 上 割 引	1,003
そ の 他	1,013
経 常 利 益	2,258,789
特 別 利 益	89,057
固 定 資 産 売 却 益	10
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,047
補 助 金 収 入	80,000
特 別 損 失	23,475
固 定 資 産 除 売 却 損	23,475
税 引 前 当 期 純 利 益	2,324,371
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	792,102
法 人 税 等 調 整 額	△84,507
当 期 純 利 益	1,616,777

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成25年4月1日期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	5,347,216	15,333,531
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△524,686	△524,686
当期純利益							1,616,777	1,616,777
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,092,090	1,092,090
平成26年3月31日期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	6,439,307	16,425,622

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日期首残高	△348,598	18,994,503	58,239	58,239	19,052,742
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△524,686			△524,686
当期純利益		1,616,777			1,616,777
自己株式の取得	△1,667	△1,667			△1,667
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△4,822	△4,822	△4,822
事業年度中の変動額合計	△1,667	1,090,423	△4,822	△4,822	1,085,601
平成26年3月31日期末残高	△350,265	20,084,926	53,416	53,416	20,138,343

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：13～38年

機械及び装置：12年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|------------|---|
| ②賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
| ④製品保証引当金 | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、当事業年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。 |

(4) 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「出資金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「出資金」は170千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「設備関係未払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、「未払金」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「未払金」に含まれる「設備関係未払金」は64,296千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,084,865千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,783,773千円 |
| ② 短期金銭債務 | 48,706千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 4,218,570千円 |
| ② 仕入高 | 10,578千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 304,195千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 589,084千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	329,376	821	—	330,197

(注) 自己株式の数の増加821株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
た	な	卸 資 産
建	物	減 価 償 却 費
ソ	フ	ト ウ ェ ア
賞	与	引 当 金
未	払	事 業 税
製	品	保 証 引 当 金
役	員	退 職 慰 労 引 当 金
そ	の	他
繰延税金資産小計		72,849千円
評	価	性 引 当 額
繰延税金資産合計		61,019千円
繰延税金負債		58,384千円
前	払	年 金 費 用
そ	の	他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
繰延税金負債合計		75,970千円
繰延税金資産の純額		43,614千円
繰延税金資産の純額		30,885千円
繰延税金資産の純額		23,706千円
繰延税金資産の純額		36,974千円
繰延税金資産の純額		403,404千円
繰延税金資産の純額		△23,706千円
繰延税金資産の純額		379,697千円
繰延税金負債の純額		16,076千円
繰延税金負債の純額		26,811千円
繰延税金負債の純額		1,507千円
繰延税金負債の純額		44,396千円
繰延税金資産の純額		335,301千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流 動 資 産	255,484千円
固 定 資 産	79,816千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,111千円減少し、法人税等調整額は22,111千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ユーシン・アメリカ・インク	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売	製品の販売	1,346,036	売掛金	362,588
	ユーシン・コリア・カンパニー・リミテッド	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売	製品の販売	1,254,022	売掛金	389,807
	ユーシン・オートメーション・リミテッド	(所有) 直接 95.6	兼任 2名	当社製品の販売及びアフターサービス	製品の販売	352,450	売掛金	247,185
	広州有信精密機械有限公司	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品の製造	製品の販売	425,421	売掛金	399,249

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、現地市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,151円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 92円44銭

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月16日

株式会社 ユーシン精機
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 猛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月16日

株式会社 ユーシン精機
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 猛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社ユーシン精機 監査役会

常勤監査役 澤 田 主 二 郎 ㊟

社外監査役 折 田 泰 宏 ㊟

社外監査役 吉 川 孝 雄 ㊟

社外監査役 鎌 倉 寛 保 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	こ たに ま ゆ み 小 谷 眞由美 (昭和22年1月12日生)	昭和48年10月 当社入社 昭和57年10月 当社取締役 平成元年2月 当社取締役副社長(平成5年3月より営業本部長を兼務) 平成14年12月 当社代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役社長兼営業本部責任者 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任)	2,187,901株
2	き むら さとし 木 村 賢 (昭和29年4月1日生)	平成17年4月 当社入社、執行役員購買部長 平成17年10月 当社執行役員購買部責任者 平成18年4月 当社常務執行役員資材本部責任者 平成18年6月 当社常務取締役資材本部責任者 平成20年6月 当社専務取締役資材本部責任者 平成22年3月 当社専務取締役(現任)	1,100株
3	おお だち やす はる 大 立 泰 治 (昭和33年7月31日生)	平成16年12月 当社入社 平成17年2月 当社生産技術部長 平成17年3月 当社開発部長 平成17年10月 当社開発部責任者兼品質保証部責任者 平成18年4月 当社執行役員開発本部責任者兼品質保証部責任者 平成20年4月 当社執行役員開発本部責任者 平成20年6月 当社取締役開発本部責任者 平成23年6月 当社常務取締役開発本部責任者(現任)	2,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	きた がわ や す し 北 川 康 史 (昭和33年8月12日生)	平成19年9月 当社入社 平成19年11月 当社製造本部副責任者 平成20年4月 当社製造本部副責任者兼品質保証部責任者 平成21年4月 当社執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者 平成21年8月 当社執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者 平成22年6月 当社取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 平成25年6月 当社常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者(現任)	1,200株
5	つじ もと ゆ う じ 辻 本 雄 二 (昭和27年3月25日生)	平成20年4月 当社入社 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役総務部責任者 平成22年6月 当社取締役管理本部責任者兼総務部責任者(現任)	1,000株
6	※ にし ぐち や す お 西 口 泰 夫 (昭和18年10月9日生)	昭和50年3月 京都セラミック㈱(現 京セラ ㈱)入社 昭和62年6月 同社取締役 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 平成17年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 平成18年4月 同社取締役相談役 平成21年6月 同社相談役退任 平成24年6月 長瀬産業㈱社外取締役(現任) 平成25年6月 ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 ㈱HANDY 代表取締役 ㈱SOLE 代表取締役	0株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
7	※ まつ ひさ ひろし 松 久 寛 (昭和22年8月5日生)	昭和51年6月 京都大学工学部精密工学科助手 昭和62年10月 同助教授 平成6年4月 同教授(平成7年改組により機 械理工学専攻に移籍) 平成24年4月 同名誉教授 平成25年3月 日本機械学会関西支部シニア会 会長(現任)	0株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者 松久寛氏と当社の間で研究開発に関する指導契約を締結しております。契約は平成25年4月から開始し対価として月100千円を支払っておりますが、取締役就任に伴い契約を解除いたします。なお、同取引は当社の事業規模に比して僅少であり、連結売上高の0.1%未満であります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者 西口泰夫氏及び松久寛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
 - (1) 西口泰夫氏は、京セラ株式会社代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、当社の経営に適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。なお、京セラ株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
 - (2) 松久寛氏は、学識経験者としての専門的な見地から、当社の経営に適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以 上

メ 毛

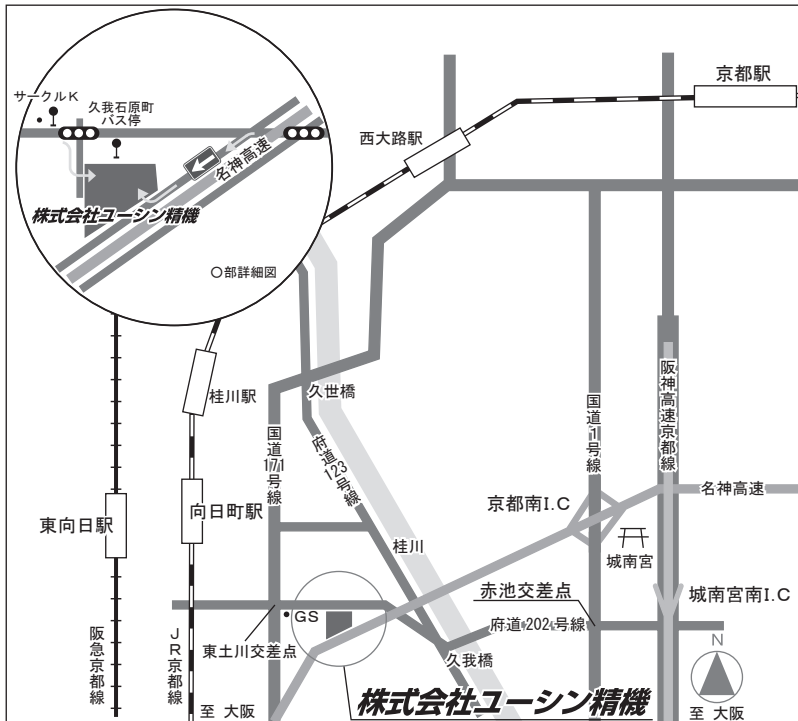
[illegible]

株主総会会場ご案内図

京都市伏見区久我本町11番地の260

当社本社第2工場4階会議室

電話 075 (933) 9555 (代表)



《交通機関のご案内》

- ① J R 京都線 向日町駅よりタクシーで約7分
西大路駅より市バス特13号(久我石原町行)久我石原町下車 所要時間約15分
- ② 阪急京都線 東向日駅よりタクシーで約10分
桂駅より市バス南1号(竹田駅西口行)久我石原町下車 所要時間約30分
- ③ 近鉄電車・京都市地下鉄 竹田駅より市バス南1号(桂駅東口行)
18号(久我石原町行) 共に久我石原町下車 所要時間約25分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。